

労働者派遣事業に関する情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に基づき
下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

記

対象期間 2024/4/1～2025/3/31

許可番号	派13-010962	許可年月日	2001年10月1日
事業所の名称	サンキュウビジネスサービス(株) 本社		
事業所の所在地	〒104-0054 東京都中央区勝どき6-5-3 山九第2ビル 3階		

1. 派遣労働者数

2025年6月1日時点の労働者派遣された派遣労働者数	16人
雇用安定措置を講じた人数	人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2024年度 派遣先事業所数	14件
----------------	-----

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

2024年度 労働者派遣に関する料金額の平均額(1日8時間あたり)	31,552円
2024年度 派遣労働者の賃金平均額(1日8時間あたり)	22,672円
マージン率 (少数点第2位以下を四捨五入)	28.1%

※マージンには、事業主として負担する労災保険料、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険や教育訓練の実施の費用、派遣労働者が有給取得の際の賃金支払費用等、当社の人材派遣業担当者の人件費事務所の賃貸料、募集費用等が含まれています。

4. 教育訓練に関する事項
(会社負担の教育費)

教育訓練の種類	対象	方法	賃金支給 状況	実施 主体	派遣労働者の 費用負担
派遣就業にあたって	初めて派遣する人	OJT	有給	派遣元	無
ビジネスマナー研修	初めて派遣する人	OJT	有給	派遣元	無
Excel基礎・作表・グラフ	派遣労働者	e-ラーニング	有給	派遣元	無
情報管理(個人情報保護・情報セキュリティ関係)	派遣労働者	e-ラーニング	有給	派遣元	無
Excel基礎・作表・グラフ	派遣労働者	e-ラーニング	有給	派遣元	無
PowerPoint機能マスター	派遣労働者	e-ラーニング	有給	派遣元	無

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か : 締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 本事業所から労働派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期 : 2026/3/31

労働者派遣事業に関する情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に基づき
下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

記

対象期間 2024/4/1～2025/3/31

許可番号	派13-010962	許可年月日	2001年10月1日
事業所の名称	サンキュウビジネスサービス(株) 関西事業所		
事業所の所在地	〒590-0903 大阪府堺市堺区松屋町1丁6番地7		

1. 派遣労働者数

2025年6月1日時点の労働者派遣された派遣労働者数	3人
雇用安定措置を講じた人数	人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2024年度 派遣先事業所数	3件
----------------	----

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

2024年度 労働者派遣に関する料金額の平均額(1日8時間あたり)	23,931円
2024年度 派遣労働者の賃金平均額(1日8時間あたり)	17,599円
マージン率 (少数点第2位以下を四捨五入)	26.5%

※マージンには、事業主として負担する労災保険料、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険や教育訓練の実施の費用、派遣労働者が有給取得の際の賃金支払費用等、当社の人材派遣業担当者の人件費事務所の賃貸料、募集費用等が含まれています。

4. 教育訓練に関する事項
(会社負担の教育費)

教育訓練の種類	対象	方法	賃金支給 状況	実施 主体	派遣労働者 の費用負担
派遣就業にあたって	初めて派遣する人	OJT	有給	派遣元	無
ビジネスマナー研修	初めて派遣する人	OJT	有給	派遣元	無
整理・整頓・清掃・清潔	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
感染症及び成人病の予防	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
落下物・転倒によるけが	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
コンプライアンス研修	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か : 締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 本事業所から労働派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期 : 2026/3/31

労働者派遣事業に関する情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に基づき
下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

記

対象期間 2024/4/1～2025/3/31

許可番号	派13-010962	許可年月日	2001年10月1日
事業所の名称	サンキュウビジネスサービス(株) 君津事業所		
事業所の所在地	〒292-0825 千葉県木更津市畑沢1-12-14		

1. 派遣労働者数

2025年6月1日時点の労働者派遣された派遣労働者数	11人
雇用安定措置を講じた人数	2人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2024年度 派遣先事業所数	6件
----------------	----

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

2024年度 労働者派遣に関する料金額の平均額(1日8時間あたり)	22,298円
2024年度 派遣労働者の賃金平均額(1日8時間あたり)	14,355円
マージン率 (少数点第2位以下を四捨五入)	35.6%

※マージンには、事業主として負担する労災保険料、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険や教育訓練の実施の費用、派遣労働者が有給取得の際の賃金支払費用等、当社の人材派遣業担当者の人件費事務所の賃貸料、募集費用等が含まれています。

4. 教育訓練に関する事項

(会社負担の教育費)

教育訓練の種類	対象	方法	賃金支給 状況	実施 主体	派遣労働者 の費用負担
派遣就業にあたって	初めて派遣する人	OJT	有給	派遣元	無
ビジネスマナー研修	初めて派遣する人	OJT	有給	派遣元	無
安全衛生教育	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
労災隠し防止教育	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
Excel基礎・作表・グラフ	派遣労働者	e-ラーニング	有給	派遣元	無
PowerPoint機能マスター	派遣労働者	e-ラーニング	有給	派遣元	無

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か : 締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 本事業所から労働派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期 : 2026/3/31

労働者派遣事業に関する情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に基づき
下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

記

対象期間 2024/4/1～2025/3/31

許可番号	派13-010962	許可年月日	2001年10月1日
事業所の名称	サンキュウビジネスサービス(株) 千葉事業所		
事業所の所在地	〒299-0110 千葉県市原市姉崎東1-8-7 住友ビル2階		

1. 派遣労働者数

2025年6月1日時点の労働者派遣された派遣労働者数	126人
雇用安定措置を講じた人数	6人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2024年度 派遣先事業所数	11件
----------------	-----

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

2024年度 労働者派遣に関する料金額の平均額(1日8時間あたり)	20,705円
2024年度 派遣労働者の賃金平均額(1日8時間あたり)	15,898円
マージン率 (少数点第2位以下を四捨五入)	23.2%

※マージンには、事業主として負担する労災保険料、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険や教育訓練の実施の費用、派遣労働者が有給取得の際の賃金支払費用等、当社の人材派遣業担当者の人件費事務所の賃貸料、募集費用等が含まれています。

4. 教育訓練に関する事項
(会社負担の教育費)

教育訓練の種類	対象	方法	賃金支給 状況	実施 主体	派遣労働者 の費用負担
コミュニケーション研修	初めて派遣する人	OFF-JT	有給	派遣元	無
新規採用者訓練	初めて派遣する人	OFF-JT	有給	派遣元	無
品質に関するコンプライアンスの基礎知識	派遣労働者	e-ラーニング	有給	派遣先	無
ハラスメント教育	派遣労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無
労災隠し防止教育	派遣労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無
ストレスセルフケア	派遣労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か : 締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲: 本事業所から労働派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期 : 2026/3/31

労働者派遣事業に関する情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に基づき
下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

記

対象期間 2024/4/1～2025/3/31

許可番号	派13-010962	許可年月日	2001年10月1日
事業所の名称	サンキュウビジネスサービス(株) 鹿島事業所		
事業所の所在地	〒314-0252 茨城県神栖市柳川3010-69		

1. 派遣労働者数

2025年6月1日時点の労働者派遣された派遣労働者数	14人
雇用安定措置を講じた人数	人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2024年度 派遣先事業所数	7件
----------------	----

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

2024年度 労働者派遣に関する料金額の平均額(1日8時間あたり)	18,301円
2024年度 派遣労働者の賃金平均額(1日8時間あたり)	12,870円
マージン率 (少数点第2位以下を四捨五入)	29.7%

※マージンには、事業主として負担する労災保険料、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険や教育訓練の実施の費用、派遣労働者が有給取得の際の賃金支払費用等、当社の人材派遣業担当者の人件費事務所の賃貸料、募集費用等が含まれています。

4. 教育訓練に関する事項
(会社負担の教育費)

教育訓練の種類	対象	方法	賃金支給 状況	実施 主体	派遣労働者 の費用負担
派遣就業にあたって	初めて派遣する人	OJT	有給	派遣元	無
ビジネスマナー研修	初めて派遣する人	OJT	有給	派遣元	無
安全衛生教育	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
労災隠し防止教育	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
Excel基礎・作表・グラフ	派遣労働者	e-ラーニング	有給	派遣元	無
PowerPoint機能マスター	派遣労働者	e-ラーニング	有給	派遣元	無

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か : 締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 本事業所から労働派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期 : 2026/3/31

労働者派遣事業に関する情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に基づき
下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

記

対象期間 2024/4/1～2025/3/31

許可番号	派13-010962	許可年月日	2001年10月1日
事業所の名称	サンキュウビジネスサービス(株) 北関東事業所		
事業所の所在地	〒349-0204 埼玉県白岡市篠津730番地 山九北関東支店内2階		

1. 派遣労働者数

2025年6月1日時点の労働者派遣された派遣労働者数	30人
雇用安定措置を講じた人数	3人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2024年度 派遣先事業所数	6件
----------------	----

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

2024年度 労働者派遣に関する料金額の平均額(1日8時間あたり)	15,974円
2024年度 派遣労働者の賃金平均額(1日8時間あたり)	13,051円
マージン率 (少数点第2位以下を四捨五入)	18.3%

※マージンには、事業主として負担する労災保険料、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険や教育訓練の実施の費用、派遣労働者が有給取得の際の賃金支払費用等、当社の人材派遣業担当者の人件費事務所の賃貸料、募集費用等が含まれています。

4. 教育訓練に関する事項
(会社負担の教育費)

教育訓練の種類	対象	方法	賃金支給 状況	実施 主体	派遣労働者の 費用負担
フォークリフト教育	初めて派遣する人	OJT	有給	派遣元	無
危険予知教育	初めて派遣する人	OJT	有給	派遣元	無
作業標準書教育	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
安否確認訓練	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
熱中症予防教育	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
労災教育	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か : 締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 本事業所から労働派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期 : 2026/3/31

労働者派遣事業に関する情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に基づき
下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

記

対象期間 2024/4/1～2025/3/31

許可番号	派13-010962	許可年月日	2001年10月1日
事業所の名称	サンキュウビジネスサービス(株) 中部事業所		
事業所の所在地	〒510-0862 三重県四日市市御園町1-3-1		

1. 派遣労働者数

2025年6月1日時点の労働者派遣された派遣労働者数	11人
雇用安定措置を講じた人数	人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2024年度 派遣先事業所数	8件
----------------	----

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

2024年度 労働者派遣に関する料金額の平均額(1日8時間あたり)	14,790円
2024年度 派遣労働者の賃金平均額(1日8時間あたり)	11,840円
マージン率 (少数点第2位以下を四捨五入)	19.9%

※マージンには、事業主として負担する労災保険料、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険や教育訓練の実施の費用、派遣労働者が有給取得の際の賃金支払費用等、当社の人材派遣業担当者の人件費事務所の賃貸料、募集費用等が含まれています。

4. 教育訓練に関する事項
(会社負担の教育費)

教育訓練の種類	対象	方法	賃金支給 状況	実施 主体	派遣労働者 の費用負担
派遣就業にあたって	初めて派遣する人	OJT	有給	派遣元	無
ビジネスマナー研修	初めて派遣する人	OJT	有給	派遣元	無
整理・整頓および清潔の保持	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
背う層器具の種類・使用方法	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
ビルクリーニング作業方法	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
転倒防止教育	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か : 締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 本事業所から労働派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期 : 2026/3/31